

さっぽろ 104 市議会 だより

平成26年 第3回札幌市議会定例会終わる

第3回定例会

| | |
|--|----|
| 平成25年度各会計決算を認定 | 1 |
| 平成26年度各会計補正予算などを可決 | 2 |
| 「危険ドラッグ」の根絶に向けた総合的な対策の 強化を求める意見書などを可決 | 2 |
| 代表質問から | 5 |
| その他 | |
| インターネット中継をご利用ください 他 | 11 |

2014 11

平成26年11月秋 No.104



表紙「円山登山道の大樹」水彩画／中舘侑子

平成25年度 各会計決算を認定

市長提案説明から

平成25年度決算の概要

平成25年度は、さつぼる元気ビジョン第3ステージに掲げる5つの政策の柱に沿って積極的に予算を計上しました。

予算の執行にあたり、収入においては、常にその状況を把握し、増収に向けて鋭意努力するとともに、可能な限り早期収入に努め、支出においては、他部局や他団体との連携を図りながら、職員一人一人の創意工夫と努力により、効率的かつ合理的な執行と経費の節減に努めました。この結果、各会計とも、予算に計上した事業については、ほぼ所期の目的を達成することができたと考えています。

しかし、本市の財政状況は、依然として厳しい状況が続いています。

この先も持続可能な行財政運営を行うっていくために、従前までの手法や考え方にとらわれることなく、歳入歳出、職員定数、機構などの一体的な改革を引き続き進めていきたいと考えています。

〔平成25年度主要事業の執行概要〕

～第3次札幌新まちづくり計画から～

①子どもの笑顔があふれる街

- 保育所定員の拡大
- 放課後児童クラブの対象学年の拡大
- 札幌市立中高一貫教育校の整備

②安心して暮らせるぬくもりの街

- 学校・区役所などの耐震化、非常用発電設備整備
- 重度訪問介護における時間数の拡充
- 「救急安心センターさつぼる」の開設

③活みなぎる元気な街

- 商店街における地域連携の促進
- （仮称）市民交流複合施設の検討

④みんなで行動する環境の街

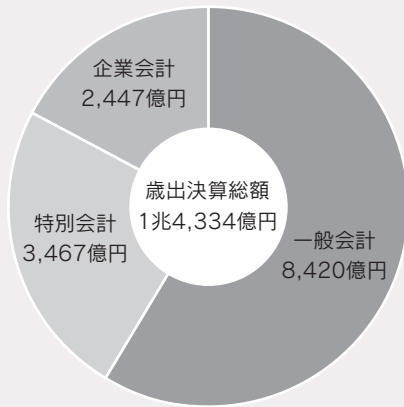
- 太陽光発電設備の普及・促進
- アフリカゾーン、ホッキョクグマ館の整備

⑤市民が創る自治と文化の街

- 大倉山・宮の森ジャンプ競技場の改修
- 第8回アジア冬季競技大会の開催準備

平成26年第3回定例会は、9月22日から11月6日までの46日間開かれました。代表質問は、9月29日から3日間行われ、7人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。また、平成25年度決算にかかわる議案については、第一部・第一部決算特別委員会で、それぞれ9日間にわたり審査されました。最終日までに、平成25年度決算にかかわる議案をはじめ、平成26年度各会計補正予算など、議案41件、諮問1件、意見書16件、決議3件が全会一致または賛成多数で可決され、陳情1件が採択されました。

平成25年度決算の概要



○一般会計

福祉や教育など、市政運営の基本となる会計

○特別会計

特定の事業を行うため、一般会計と区別する必要がある会計

【土地区画整理・駐車場・母子寡婦福祉資金貸付・国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・基金の7事業】

○企業会計

企業経営という観点から、利用料による収益を中心とする会計

【病院・中央卸売市場・軌道（市電）・高速電車（地下鉄）・水道・下水道の6事業】

※ 歳出決算総額は収益的支出と資本的支出の合計

**可決された
主要議案**

| 区分 | 件名と内容 | 議決結果 |
|--------|---|--------------|
| 予算案 | <p>平成 26 年度各会計補正予算（4 件） 以下の経費などを追加するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所整備費 私立保育所整備のための賃貸物件の改修および賃借料の補助 ・ 道路橋りょう維持費 降雪による路面状況の悪化に備えた予防保全や緊急輸送道路における陥没危険箇所の補修 ・ 除雪費 労務単価上昇および雪の搬入量増に伴う雪堆積場の雪割りの作業量増加分などへの対応 | 可決 (賛成多数) |
| 条例案 | <p>札幌市立幼保連携認定子ども園条例案 清田区保育・子育て支援センターおよびしんえい幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園として市立認定こども園にじいろを設置するものです。</p> <p>札幌市区保育・子育て支援センター条例案 区保育・子育て支援センターを区における子育て支援の中心的役割を担う施設として改めて位置付けるとともに、新たに南区に同センターを設置するものです。</p> | 可決 (全会一致) |
| その他の議案 | <p>市営住宅改築工事請負契約の締結 市営住宅（光星団地 4 号棟）の耐震改修・全面的改修工事について、(株)藤井工務店と請負契約を締結するものです。</p> | 可決 (全会一致) |

**可決された
意見書（一部抜粋・要約）**

**北海道電力株式会社への電力料金
値上げ幅の見直し等に関する意見書**

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を、国会や政府などに要請するため、市議会の意思を決定し、表明するものです。

政府に対して、次の措置を要望するものです。

①北海道電力株式会社に対し、経営合理化をはじめとした企業努力をさらに徹底して進めるよう指導するとともに、電気料金の値上げ幅の見直しおよび実施時期について、厳正な審査を行うこと。

②電気料金値上げの影響緩和のため、大口需要家など電気料金の値上げの影響が特に大きい企業や厳しい経営環境にある中小企業、医療機関などに対し、省エネ設備や自家発電施設の導入などの支援の拡充を行うこと。

③再生可能エネルギーの促進に資する送電網の早急な整備など、電力やエネルギーを安価で安全かつ安定的に供給する施策を推進すること。

義務教育未修了者の実態把握のため、国勢調査の「教育」項目の

改善を求める意見書

戦争や病気、生活困窮などやむを得ない事情により学齢期に義務教育を受けることができず、生活上の困難を抱えている義務教育未修了者は、相当数存在するものと考えられますが、現在のところ統計上把握できるのは、わずか一部にすぎません。

このため、政府に対して、義務教育未修了者数の把握のため、2020年以降の国勢調査の「教育」項目において、プライベートに配慮しながら「小学校」と「中学校」を別区分とするよう要望するものです。

「危険ドラッグ」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

政府に対して、次の事項を要望するものです。

- ①インターネットを含む国内外の販売・流通などの実態や健康被害との因果関係に関する調査研究の推進、人員確保や取り締まり体制の充実を図ること。
- ②簡易鑑定技術の開発や鑑定時間の短縮に向けた研究の推進、指定薬物の認定手続きの簡素化を図ること。
- ③「危険ドラッグ」の危険性の周知および学校などでの薬物教育の強化、相談体制・治療体制の整備を図ること。

奨学金制度の充実を求める意見書

政府に対して、次の事項を実施するよう要望するものです。

- ①高校生を対象とした給付型奨学金制度を拡充するほか、大学生などを対象とした給付型奨学金制度を早期に創設すること。
- ②収入が一定額を超えた場合に、所得に応じた返還ができる所得連動返還型の奨学金制度を創設すること。
- ③授業料減免の充実とともに、無利子奨学金をより一層充実させること。
- ④海外留学を希望する若者への経済的支援を充実させるため、官民が協力した海外留学支援を着実に実施すること。

軽油引取税の課税免除制度の存続を求める意見書

軽油引取税の課税免除制度は、現在のごとく平成27年3月末をもって廃止される状況にあり、これによって観光産業や農林水産業をはじめとする各種産業の経営に甚大な影響を与えるものと懸念されています。

このため、政府に対して、観光産業や農林水産業など地域経済への重大な影響を考え、軽油引取税の課税免除制度を存続することともに、手続きの簡素化を図るよう要望するものです。

2015年度予算（介護・子ども）

の充実・強化を求める意見書

政府に対して、次の対策を実施するよう要望するものです。

- ①予防給付の地域支援事業への移行にあたっては、地方への負担転嫁とならないよう、地域間格差に十分配慮した見直しを行い、必要な予算を確保すること。
- ②子ども・子育て支援新制度の本格実施にあたっては、国が責任をもって恒久的な安定財源の確保に努め、必要な財源の確保を講じること。
- ③介護や保育などの福祉人材の確保と処遇改善のための予算を確保すること。

地方財政の充実・強化を求める意見書

国会および政府に対して、次の事項を要望するものです。

- ①地方財政計画、地方税のあり方、地方交付税総額については、国と地方の協議の場で十分な協議を経た上で決定すること。
- ②多様な財政需要を的確に把握し、それに見合った地方財政計画、地方交付税および一般財源総額の拡大を図ること。
- ③地方交付税の別枠加算・歳出特別枠は、現行水準を確保することともに、臨時的な財源から、經常的な経費に対応する財源へと位置付けを改めること。

④地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化のため、小規模自治体に配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特別の終了を踏まえた新たな財政需要の把握について、引き続き対策を講じること。

被災地の復興状況を踏まえ、集中復興期間の終了後も復興交付金、震災復興特別交付税を継続して確保するとともに、復興交付金の採択要件を緩和し、被災自治体がより柔軟に活用できるよう早急に改善すること。

- ⑤債却資産にかかる固定資産税やゴルフ場利用税は現行を堅持すること。

産後ケア体制の支援強化を求める意見書

政府に対して、次の事項を実施するよう要望するものです。

- ①「妊娠・出産包括支援モデル事業」を着実に実施するうえで、事業の成果を速やかに検証し、全国の自治体で円滑に産前・産後の支援、特に産後ケアを提供できる体制を構築すること。
- ②事業の実施にあたり、経済的な理由で産後ケアが受けられぬことがないよう、利用者負担軽減策を同時に実施すること。
- ③単なる家事支援ではなく、こころとからだの適切なケアが提供でき

るよう、産後ケアを担う人材育成を目的とした研修を行うこと。

軽度外傷性脳損傷（MTBI）に係る周知及び適切な推進に向けた取り組みを求める意見書

軽度外傷性脳損傷（以下、「MTBI」）は、頭部に衝撃を受けた際に脳が損傷し、脳内の情報伝達を担う「軸索」と呼ばれる神経線維が断裂するなどして発症する疾病です。その症状は複雑かつ多様なため、世界保健機関（WHO）は、定義の明確化を図った上で、予防措置の確立を提唱しています。

このため、政府に対して、MTBIについて、国民に広く周知を図るとともに、事例の集中的な検討を進め、医学的知見に基づき各種保険の認定について、適切に取り組みを進めるよう要望するものです。

土砂災害防止対策の推進を求める意見書

国会および政府に対して、次の事項を行うよう要望するものです。

- ①河川整備費を増額し、土砂災害警戒区域の指定促進に必要な危険箇所調査事業費の国庫負担割合を引き上げるなど、地方負担の軽減措置を図ること。
- ②危険区域の施設整備を行い、対策を強化するほか、すでに建設されている住宅に対する各種支援制度を強化すること。

国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書

国保財政に占める国庫負担金の割合は、1984年に変更され、国庫負担金の割合は総医療費の38.5%へと引き下げられることとなり、自治体と国保加入者の負担が増大する要因となりました。また、現在、この割合はさらに引き下げられ、高額な国民健康保険料が加入者の生活をより一層厳しくしています。

このため、政府に対して、全国的に苦しい財政運営を余儀なくされている国民健康保険に対する国庫負担を増額するよう要望するものです。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

政府に対して、次の事項を実施するよう要望するものです。

- ①「森林整備加速化・林業再生基金」の継続又はこれに替わる恒久的な支援制度を創設するなど、林野関連施策の充実・強化を図ること。

- ②森林による二酸化炭素吸収量の算入上限値3.5%分を最大限確保するため、「地球温暖化対策のための税」の使途に、森林吸収源対策を追加するなど、森林整備の推進などのための安定的な財源を確保すること。

外形標準課税の適用拡大など小企業向けの増税に反対する意見書

中小企業が消費税率8%への引き上げ対応に追われている中、政府税制調査会は、中小企業向けの増税を検討する法人税「改革」の基本方針を了承しました。

外形標準課税の課税対象の大半は給与部分に課せられる仕組みで、企業が人を雇うほど、正社員化すればするほど増税されることとなり、ますます不況の加速につながるものです。

このため、政府に対して、中小企業の経営と国民の雇用を守るため、外形標準課税の導入等による増税を行わないよう要望するものです。

魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進を求める意見書

東京への二極集中や、地域の活力低下に対し、新たな雇用の場や魅力の創出、あらゆる機能の集約化を図り、地方の活性化を急速に進めることが広く国民の利益に資するのは明らかです。

このため、政府に対して、次の事項を要望するものです。

- ①立法、司法、行政をはじめ、経済・金融や研究・学術の機関などを全国の地方都市に分散させるほか、地方における企業誘致や起業を促進するために必要な税財政上の措置を講ずること。

②地方の中核となりうる都市については、その地方の発展のみならず、国内全体の推進力として力を発揮できるよう、さまざまな権限の委譲を含め、地域活性化のプラットフォームとして集中的な投資を行うこと。

③人口増加を目指す定住圏などにおいて、新たな雇用の場を創出し、若い世代が暮らしやすく、子育てしやすい環境づくりに取り組めるよう、地域再生に高い効果が期待される事業を地域の実情に合わせて再編・拡充すること。

④Uターン及びIターン就職の促進や地域おこし協力隊など、地方への住み替えを容易にする支援措置などに取り組むこと。

消費者の権利を保障する食品表示基準を求める意見書

政府に対して、真に消費者の権利を保障するため、食品表示基準について、次の事項を実施するよう要望するものです。

- ①加工食品及び中食・外食についても原料原産地表示を義務化するること。

②遺伝子組み換え食品については、例外を設けずEU並みの表示とすること。

- ③消費者が求める食品表示基準となるよう課題を先送りせず、速

やかに検討を行うこと。

「カジノ解禁推進法案」に反対する意見書

日本は国民が1年間に5兆6千億円もの損失をこうむるギャンブル大国で、「パチンコ」という賭博が「遊技」として日常的に開かれ、世界の賭博機の6割が密集する特殊な国です。それにもかかわらず、さらにカジノという最も危険で依存性の高い新たな賭博場をつくることは許されません。

このため、国会および政府に対して、社会を壊し、国民の暮らしを苦しめるカジノ解禁を行わないよう要望するものです。

可決された決議（項目のみ）

決議とは、市議会としての意思を決定し、それを対外的に表明するものです。

●金子やすゆき議員に対する議員辞職を求める決議

●個人を攻撃する卑劣な脅迫を許さない決議

●2026年冬季オリンピックの札幌招致に関する決議

代表質問から

7人の議員の質問と、
市長などの答弁を紹介します。



自民党・市民会議
こすだ たくし
小須田 悟士 議員

防災対策

問 本市では、9月10日夜半から翌11日未明にかけ、猛烈な勢いで

大雨が降り、雷が鳴り響きました。11日午前3時9分に災害対策本部が設置され、すぐに、土砂災害の危険性がある南区芸術の森地区など3地区の約2万1000世帯に避難勧告が出されました。その後、白石区、豊

平区などにある中小河川の浸水の恐れがある区域などにも避難勧告が出され、避難勧告の対象となったのは約78万人という過去最大の規模でしたが、実際に避難所に避難された人数はわずか479名でした。

災害対応は、迷うことなく、常に先手で行うべきという格言は承知していますが、実際の避難者人数が避難勧告の全対象人数の1600分の1にも満たなかったという余りのギャップの大きさには戸惑います。それは、大勢の市民が感じたようでもあります。

市内の避難勧告状況がテレビのニュース速報で報道されると、自宅がその対象区域内であることに驚き、区役所に電話したが、全く通じなかったという声も数多くありました。南区では、指定避難所の責任者に避難勧告発令の事実が伝わっておらず、避難所開設が遅れたなどの声も聞かれます。

今回の避難勧告は、実に札幌市民の3分の1以上に及ぶ78万人が対象となりましたが、どのような情報と状況判断に基づいて決定したのか、明らかにしてください。

答 避難勧告などは、市民が自らの避難行動を判断するための重要な情報であることから、空振り

を恐れず、早めに出すことが極めて重要だと考え、本年9月1日から新たな土砂災害の避難勧告基準の運用を

開始したところです。

今回は、本市に土砂災害警戒情報が発表され、その後、土砂災害の危険度が高いと判定をされた地域が次々と現れたことから、順次、避難勧告の判断をしました。洪水の避難勧告については、河川の水位や雨の状況、さらには現地からの溢水(いっすい)^(注1)などの報告を踏まえて、総合的に判断をしました。

問 78万人規模の避難勧告を出す際には、当然ながら、各避難所の開設運営の準備態勢を確認してか

答 9月11日は、急激に大雨が降り出し、また、その時間帯が深夜

であったことから、十分な避難所開設態勢の構築が難しい状況であったことは把握しています。しかし、災害発生の恐れが非常に高い状況であったことから、地域の方々にその危険性を早急に伝え、自宅の2階に避難をするなど、速やかに命を守る行動を促すことが最優先と判断しました。

耐震改修促進法への対応策

問 大規模な地震発生に備えて、建築物の安全性の向上を促進する

ために、いわゆる耐震改修促進法が成立し、不特定多数が利用するホテル、旅館、百貨店などのうち大規模

な建築物は耐震診断を実施し、その結果を平成27年末までに所管行政庁に報告する義務が課せられました。

しかしながら、震災復興工事や景気回復需要などで経費の高騰や人手不足問題が深刻であり、この耐震診断を、あと1年で完了することは非常に大変です。それにもかかわらず、来年のタイムリミットまでに耐震診断結果を報告できない場合はホテル、旅館名を公表し、報告できたと

しても結果のよしあしにかかわらず耐震診断結果が公表されるなど、風評被害なども懸念されるところで

す。このような状況では、当該ホテル、旅館などの営業損失などは計り知れない事態となり、事業者としては、その後の耐震改修の資金確保のめどすら立たなくなってしまうという大きな不安を持つのは当然です。

答 改正耐震改修促進法の附帯決議では、耐震診断の結果の公表

については、地域における建築物の個別の状況や営業上の競争環境などにも十分配慮し、丁寧な運用を行うこととされています。本市も、この附帯決議を踏まえ、建設業を取り巻く状況などを十分配慮し、公表時期について適切に判断したいと考えています。

(注1) 溢水(いっすい)水があふれること。水をあふれさせること。

問 耐震診断を行うことができたとしても、改修工事を行うことは大変厳しいと、支援拡充を望む声が多いですが、診断後の耐震改修に助成を行う考えはないのですか。

答 現在の補助制度においても、緊急輸送道路沿道の建物の耐震改修は補助対象となっており、ホテル、旅館などの一部は既に対象となっています。しかしながら、緊急輸送道路に面していないホテル、旅館などについては、現在、補助の対象となっていないため、対象の拡充について検討したいと考えています。

その他の質問

- 集団資源回収の拡充
- 不適切管理の空き家問題
- 丘珠空港の整備拡充



民主党・市民連合
桑原透 議員

市政運営の評価と オリンピックを活用 したまちづくり

問 市長は、市民目線で市役所改革に取り組みながら、今日に至るまで「市民自治」を市政運営の根幹に据え、創造性に富む市民の力をもとに、時代の転換期を見据えた新たなまちづくりに取り組んできました。

上田市政12年の具体的な成果としては、何よりも、この札幌に「市民自治」の礎（いしずえ）を築いたことです。特に「新たな「3ミ分別ルー」と家庭ごみの一部有料化」においては、地域住民との対話を積み重ね、町内会を中心に地域の自主的な住民活動が活性化し、当初目標を大きく上回る廃棄ごみの減量を実現しました。このように、対話を通じて市民と共にまちづくりを進め、「市民自治」の土台を築きながら、来るべき未来を見据えて取り組んできた上田市政の12年間は、札幌の歴史において大変意義深いものであると高く評価しています。

この時代の転換期に市民から熱い期待を託され、市民と共にこれまでさまざまな課題に取り組んできたことを踏まえ、市長は、この12年間の市政運営をどのように評価しているのですか。

答 一貫して、「人を大事にする」という原点に、市民参加と対話を基本とする「市民自治が息づくまちづくり」を実践し、将来に過度な負担を残さないよう、市債残高の縮減や職員数の見直しなどを図りながら、常に市民目線、市民感覚で市役所改革を断行してきました。就任から掲げてきた「市民の力みながら、文化と誇りあふれる街」というまちづくりの目標を市民とともに着実に深化させることができた実感してい

ます。今後も、人口減少・超高齢社会への対応など多くの課題が待ち受けていますが、札幌に根付く市民自治の力によって、どんな難局も乗り切っていけると確信しています。

問 オリンピックを開催すること、子どもたちに夢と希望を与え、スポーツの振興を通じて平和でより良い世界の実現に貢献することはもちろんのこと、それを契機に人口減少・超高齢社会をも見据えながら、札幌のまちづくりを加速させるという視点も重要です。

冬季オリンピック・パラリンピックの開催に関する今後の市民議論を踏まえた上でという前提のもとで、オリンピックを活用したまちづくりをどのように考えているのですか。

答 オリンピックの開催は、子どもたちに夢と希望を与え、この街に対する市民の愛着と誇りを育むとともに、札幌の魅力を発信する絶好の機会にもなり、何よりこの街の魅力をもさらに高め、街全体を新たなステージへと押し上げる大きな力を秘めています。

市民の皆さんの意見を聴いた上で最終的な判断をすることになりますが、オリンピック・パラリンピックの招致を札幌の新たなまちづくりの起点として捉え、公共施設のみならず民間開発も含めた、都市のリニューアルを加速させ、札幌の未来の創造へつ

なげていきたいと考えています。

清田区の諸課題

問 「札幌市まちづくり戦略ビジョン」では、目指すべき都市空間の「多様な交流を支える交流拠点」の一つとして「地域交流拠点」の考え方が示され、「清田区役所周辺地区」がその一つに位置づけられました。

区役所周辺は、もともと大型商業施設や医療・金融機関などが集積しており、拠点としての可能性は高いものがあると思いますが、地域交流拠点の整備を進めていくためには、民間投資を誘発するための仕掛けづくりが必要です。区役所周辺に民間センターなどを集約し、利便性を高めて相乗効果を生み出すことが、清田の拠点性を高める上で有効だと考えます。

清田区における「地域交流拠点」の整備について、今後どのように取り組んでいくのですか。

答 現在策定中の「市有建築物の配置基本方針」において、区役所や区民センターなど、区の中核的施設の建て替えに当たっては、「地域交流拠点」に集約して配置する方向性が示されています。清田区役所周辺については、将来的な区民センターの集約も視野に入れ、区民のみならず議論しながら、民間開発の誘発なども含めた区役所周辺のまちづく

りの検討を本格化していきたいと考えています。

問 札幌で再び冬季オリンピックが開催される場合、開会式場所は札幌ドームが候補になるのではないかと思います。大量人員の輸送などを考えた場合、さまざまな視点から「清田区役所周辺地区」の交通ネットワーク整備について検討する必要があります。

オリンピック招致と連動した清田区の交通ネットワークの整備について、どのように考えているのですか。

答 平成24年策定の総合交通計画において、清田地区は、公共交通機能の向上を図る地区として位置付けており、今後も、さまざまな観点から公共交通ネットワークの利便性拡大に向けた検討を進める必要があります。札幌で冬季オリンピック・パラリンピックが開催されることになれば、札幌ドームで開会式を行うことは十分想定されることであり、その場合には、大量輸送手段の確保や、新千歳空港との連携を意識した、清田区の交通ネットワークの在り方を検討していく必要があると考えています。

その他の質問

- 市有建築物の在り方
- 札幌国際芸術祭
- 映像の力を生かしたまちづくり



集中豪雨による 土砂災害対策

問 9月11日の大雨では、北海道初

の大雨特別警報が発表され、本市では33年ぶりに避難勧告が発令されました。局地的な大雨を予測するのが難しいと言われており、こうした状況下での避難勧告の発令や避難場所の開設は、いろいろと課題がありました。市長は、今回の経験に対し、今後の防災に役立てるための分析をしたいと述べていますが、市民のさまざまな声を吸い上げながら一連の検証作業が必要であると考えます。

今回の対応の検証をどのように行うのか、伺います。

答 今回の大雨への対応にはさまざまな課題があり、まず、全庁的に当日の対応状況の精査をしているところです。また、避難行動の実態を把握する上で、市民の皆さまに、当日の行動、課題などについて調査を行う予定です。

この調査結果を踏まえて検証を進め、有識者から助言をいただきながら、課題の抽出および対策の検討を行い、防災体制の強化に生かしていきます。

問 避難勧告区域の対家人数は、78万人でしたが、実際に避難場所へ避難した人数は500人程度でした。一連の検証作業では、この避難勧告の対象人数に対し、避難所へ行った人が非常に少なかった原因の分析を行うべきです。自分の住んでいる周りがどの程度危険であるかを把握していない人がいることも考えられます。

土砂災害の危険性の周知をさらに強化していくべきだと考えますが、いかがですか。

答 本年8月の広島市や礼文町の災害、そして今回の本市における特別警報が発表されるほどの大雨への対応を踏まえ、土砂災害の危険性を周知する取り組みを今まで以上に進めていく必要があります。

これまで、土砂災害ハザードマップの配布や防災訓練、地域説明会の開催などを行ってきましたが、今後は、広報さっぽろで特集を組むことや、ホームページの充実さらには地域への説明会を増やすなど、より一層の周知に取り組んでいきます。

学校における施設の 耐震化と危険ドラッグ対策

問 学校施設の耐震化としては、受水槽の耐震化のほか、災害対策として、備蓄庫の整備や、屋内運動

場と玄関の窓ガラスの飛散防止策を講じているところですが、子どもたちの安心安全を確保するためには、教室の窓ガラスの飛散防止も必要だと考えますが、いかがですか。

答 学校施設の災害時における安全性の確保は極めて重要です。このため、教室の窓ガラスの飛散防止だけでなく、家具の転倒防止など、被害の影響度を考慮し、優先度が高いものから対策を講じていきます。

問 危険ドラッグは、交通事故などにより他人に危害を加える事例が後を絶たず、大きな社会問題となっています。本市においても、北海道警察や北海道と連携しながら対策を強化するとともに、危険性を広く市民に周知する必要があります。特に、使用者は比較的若い層に多いことから、学校による取り組みが大切です。

薬物汚染とまで言われる今日の深刻な状況を踏まえ、児童生徒および保護者に対して、その危険性を周知するなど、さらなる取り組みが必要と考えますが、いかがですか。

答 危険ドラッグは、人体に大きな影響を与える危険な薬物であることを、警察や薬剤師会などの関係機関と一層連携し、児童生徒・保護者へ周知徹底していきます。

その他の質問

- 人口減少社会への対応
- 国土強靱(きょうじん)化計画
- 地域包括ケアシステムの構築

日本共産党

みやかわしゅん
宮川潤 議員



介護問題

問 本市における特別養護老人ホームの待機者は、10年間で2600人以上増えています。自宅

で介護できないさまざまな事情があると思いますが、デイサービスに行き、そのまま帰らずに宿泊する、いわゆる「お泊りデイサービス」が市内で行われています。

デイサービス事業所で要介護者が宿泊していること、また、それがどの事業所で行われ、1日当たり何人が宿泊しているのか、デイサービス事業終了後の時間帯に介護福祉士や看護師が常時監視しているのか、消防設備は整っているのか、プライバシーは確保されているのかなどの実態について、本市は把握しているのですか。直ちに実態調査を行い、必要な対策をとるべきですが、今後の対処方針はどのようになっていますか。

答 宿泊サービスについては、平成25年5月に市内の全通所介護事業所470カ所にアンケート調査

を実施し、約64%の事業所から回答がありました。回答のあった事業所のうち約16%の48事業所が宿泊サービスを行的っており、1日当たりの平均利用者は約2名でした。

現在、国では、指定権者への届け出、都道府県による情報の公表、市町村への事故報告を平成27年4月以降に導入し、人員・設備・運営に関するガイドラインの策定を検討しています。本市も、国の方針に基づき、より詳細な実態の把握に努め、適切に対応していきたいと考えています。

問 要支援1・2の方を介護予防給付の対象から外し、介護予防・日常生活総合支援事業^(注2)へ移行する

としていますが、国からの方針が具体化されず、現在サービスを受けている利用者は、現行のままサービスを受け続けることができるのか、大きな不安を抱えています。また、サービスを提供している事業者は、無資格者が低コストで参入することに強い危機意識を持っています。

今後、移行するまでの間に、市民や利用者、事業者から実態やニーズの把握を十分に行うべきです。現行のサービスを水準を維持し、必要なサービスをきちんと受けられるようすべくであり、また、無資格者が介護サービスを提供できる仕組みはつくるべきではないと思いますが、どう対処するのか、伺います。

答

予防給付から総合事業への移行に当たり、サービス利用者のニーズやサービス提供事業者の意向などを踏まえる必要があります。昨年11月に実施した調査などによる実態を十分考慮し、事業の検討を行いたいと考えています。

また、専門的な支援を必要とする方には、従来の介護保険事業所を有効に活用するなど、引き続き専門職によるサービスを提供できるように配慮しながら、利用者の状態に応じた柔軟なサービス提供が可能な制度設計を考えていきます。

東雁来土地地区画整理事業地域の児童急増対策

問 東雁来では、団地造成により住宅を建設する方は子どもがいる家庭が多く、札苗緑小学校、札苗北小学校では児童数の急増に対応し切れなくなっています。また、放課後児童対策も大変です。

東雁来の区画整理は、本市が施工してきたものであり、それに伴う児童数の増加に対して十分な見通しを持つてこなかったために対策が後手後手に回ったことは、本市としての責任が問われていると思います。

児童数の急増に対して対応が遅れていることについて、どう責任を感じ

ているのか、また、札苗緑小学校の児童の放課後対策には、新設の児童会館が必要だと思えますがいかがか、伺います。

答

現在、本市では、全ての小学校区での放課後の居場所づくりのため、ミニ児童会館の整備を進めています。児童数が増加している札苗緑小学校区においても、放課後の居場所の確保は大変重要なものと認識しており、小学校の校舎内だけではなく、敷地の活用も含めたさまざまな方策について早急に検討を進めていきます。

その他の質問

- 国民健康保険料
- 保育に関する問題
- 市税の厳しい取り立て

市民ネットワーク北海道
おぐらなほこ
小倉菜穂子 議員



省エネルギー活動の取り組みと再生可能な自然エネルギー事業者の地域貢献

問

省エネルギーや、再生可能な自然エネルギーの普及促進に向けては、個人の取り組みとともに、町内会など地域コミュニティの人の

^(注2) 介護予防・日常生活総合支援事業
理学療法士などが、要支援認定者などの介護予防に取り組む。

つながりを最大限に生かしながら、省エネ活動を進めることが重要と考えますが、いかがですか。

答 町内会など地域コミュニティを対象としたきめ細かな働きかけについても、省エネ活動の促進に効果が期待できると考えています。

今後は、町内会などへの情報発信や、省エネへの意識が高い地域コミュニティの先進的な省エネ活動が他の地域にも広がっていくような取り組みを進めたいと考えています。

問 太陽光発電などの再生可能な自然エネルギーの取り組みを広げるためには、事業者が地域貢献できる仕組みづくりが重要と考えますが、いかがですか。

答 太陽光発電などの再生可能なエネルギーの普及拡大を進めるためには、地域の理解を得ることが前提です。設置事業者が地域に対し行い得る貢献としてどのようなものがあるか、さまざまな事例を調査し、事業者に情報提供し、また、共に考えていきたいと思います。

発達障がいのある方への支援拡充

問 発達障がいは、思春期になって初めてその特性に気づいたり、19歳以上の青壮年期以降、就職活動

などの場面で初めて特性が顕在化することがあります。19歳以上の青壮年期の発達障がいのある方への支援の現状をどのように認識し、どのような取り組みを行っているのですか。

答 発達障がいは、青壮年になってから診断される方が少なくない状況ですが、障がいの特性に応じた支援方法については、全国的にも未確立であり、必ずしも十分ではありません。

本市では、現在、支援方法の検討、発達障がいへの知識の普及に関する取り組みを積極的に進めているところです。

問 発達障がいは、個人による特徴の違いが大きいことから、本人に寄り添った支援が保障される地域づくりが課題です。

発達障がいのある方への支援を充実させるため、地域支援マネージャーを配置するなど、自閉症・発達障がい支援センターの体制を拡充するべきではないですか。

答 地域における支援を一層強化するため、平成25年度に自閉症・発達障がい支援センターの職員を4名から5名に増員し、関係機関などに対する情報提供や研修を通じて支援技術の普及・向上などに取り組んでいます。

今後も、引き続き、さまざまな関係機関の支援スキルが一層向上する

よう取り組みを進めていきます。

その他の質問

- 原発事故にかかわる取り組み
- 子ども・教育政策
- 男女共同参画社会の実現に向けた取り組み

自民党・市民会議

あべ 阿部ひであき 議員



市民自治の検証

問 市民自治の基本は、その地域に住む住民であり、その担い手となるのは主に町内会です。市長が初当選した平成15年当初における町内会加入率は75・74%でしたが、平成26年当初では70・48%と下降傾向です。

長年にわたり地域で培ってきた町内会組織について、どのような認識をお持ちですか。また、町内会の維持・拡大には、どのような対策が必要と考えますか。

答 町内会は、地域住民の福祉の向上や地域コミュニティの形成といった地域のまちづくりに欠かすことのできない活動主体として、重要な役割を担っていると認識しています。

町内会加入率については、加入世帯数自体は一貫して増加傾向にあり

ますが、これを上回るペースで総世帯数が増加しており、結果的に加入率が下降しているのが現状です。

今後は、引越し業者の方々や生活情報誌など、連携先をさらに拡大し、より幅広い世代の町内会参加を促し、さらなる活動の増進につながるよう支援したいと思っています。

問 市長は、市外に住みながら札幌市内で働いている方々や外国籍の方々も含む市民参加を唱えています。そして、外国籍住民も参加できる常設型住民投票条例が必要であるとも述べていました。

まちづくりの主体となる住民は、市内居住の市民であると考えますが、今でも外国籍の方々に住民投票の権利を与えるべきだと考えていますか。

答 外国籍の方も含めて、本市で生活されている方々が市の施策や事業に意見を述べたり、身近なまちづくりに参加することは重要であると考えています。

その一方で、外国籍の方へ住民投票の権利を付与することは、国レベルにおいても地方参政権を含め、その合憲性について、さまざまな意見があることから、今後の議論を注視するなど、検討に当たっては慎重に対応する必要があると考えています。

安心安全な歩道整備の在り方

問 先日、私自身が調査した交差点において、歩道上の点字ブロックの設置場所が車道の停止線の内側に入っている箇所を発見しました。これは、視覚障がいのある歩行者にとつて極めて危険であると感じました。

車道停止線との位置関係など、北海道警察管轄の設置物との整合性を、本市における歩道施工ガイドラインに早急に取り入れるなど、見直しや改訂を進めるべきではないですか。

答 歩道施工ガイドラインには、停止線などの設置物と点字ブロックとの位置関係が明記されていないのが現状です。ガイドラインの見直しを行い、交通管理者の設置物との整合性を図るよう改訂したいと考えています。

問 障がいのある方々が、歩道のみならず、車道も安心して横断できるように、改めて点字ブロックを一斉点検し、適正な整備を早急に行い、安心・安全な歩道空間にするべきだと考えますが、いかがですか。

答 現状把握は非常に大事であり、改めて点字ブロックの一斉点検を行い、危険な箇所を発見した場合には速やかに是正するなど、安心・安全な歩道空間の創出に努めます。

その他の質問

- 路面電車のループ化事業
- 生活道路の排雪の在り方
- 教育行政の充実

民主党・市民連合

中村たけし 議員



指定管理施設における労働環境確保の取り組み

問 指定管理施設で働く人の労働環境を把握し、施設の効用を十分に発揮させる観点から、社会保険労務士などの専門家を指定管理者の選定委員にしていることや、定期的に職員が実地調査で労働環境についてチェックしていることは、一定の評価をしています。

しかし、専門家ではない本市の職員が調査するには限界があり、また非効率的です。適正な労働環境が維持されているかを専門家により確認する仕組みを取り入れるべきではないですか。

答 指定管理施設の労働環境については、毎年度行う管理運営状況に関する業務検査において、詳細なチェックリストに基づく点検を実施するとともに、必要に応じて改善指示を行っています。

しかし、雇用・労働問題の専門家ではない本市の職員では必ずしも十分ではないと認識しており、専門家のノウハウを活用することで、より効果的な調査につながるかと考えられることから、どのような方法が適当か、今後、検討していきたいと考えています。

ICT^(注3)を活用した教育環境の充実

問 全国の各都市で教育におけるICTの整備、活用が進められ、また、都市によつては企業の支援を受けて研究を行うなど、さまざまな取り組みが進められています。

本市の学校における現段階のICT環境の整備状況とその評価、ならびに企業などとの連携を含めた各種研究の状況について伺います。

答 ICT環境の整備は、国の整備目標などを踏まえて進めているところです。コンピュータ教室の整備については国の水準を満たしていますが、普通教室で活用するICT機器など水準に達していないものもあり、現状は十分ではありません。

ICT機器の実証研究は、小学校1校と中学校1校で実施し、教室でのタブレット端末の活用について、子どもたちの効果的な使い方と、教員がよりわかりやすい授業を実施する

ための使い方の両面で検証を進めています。また、本年度、企業と大学からそれぞれ1件、タブレット端末を用いた実証研究の提案を受け、共同研究を開始したところです。

問 ICTは、日常生活において欠かせないものとなりつつあり、次世代を担う子どもたちに質の高い学びを提供していくためにも、学校において整備の充実と活用を図る必要があります。学校におけるICT環境について、機器整備と活用の両面から今後どのように進めていくかと考えているのですか。

答 本年4月から施行した札幌市教育振興基本計画では、学校における情報化の推進を基本施策の一つに掲げています。また、各種実証研究を通し、子どもたちの学びの促進に効果的なICT機器の整備の在り方や、活用促進に有効な手法や事例を積み重ねていくところです。

今後、これらをもとに、ICT機器の整備に加え、活用の促進に不可欠である、教員のICT活用指導力の向上に向けた研修体制の充実なども含めた具体的な推進方針を定め、総合的かつ着実な環境整備に努めていきます。

その他の質問

- 放置自転車対策
- 市民自治による雪対策
- スポーツ推進計画

(注3) ICT
インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で、一般的には「情報通信技術」と訳される。医療、介護、福祉、教育などさまざまな分野への活用が期待されている。

平成26年第4回定例会 審議日程（予定）

下表のとおり、11月27日から12月11日までの会期15日間で開かれ、各会派の代表質問は12月3日から3日間の予定です。

| 月 日 | 審 議 日 程 | |
|-----------|---------|-----------------|
| 11月27日(木) | ※本会議 | (招集日) 提案説明など |
| 12月3日(水) | ※本会議 | 代表質問 |
| 12月4日(木) | ※本会議 | 代表質問 |
| 12月5日(金) | ※本会議 | 代表質問、議案付託 |
| 12月9日(火) | (休会) | (常任委員会) |
| 12月11日(木) | ※本会議 | (最終日) |

※本会議のインターネット中継を予定しています。

インターネット中継を ご利用ください!!

議会情報を速やかにお伝えするため、本市議会ではインターネット「生中継」と併せて「録画中継」も実施しています。

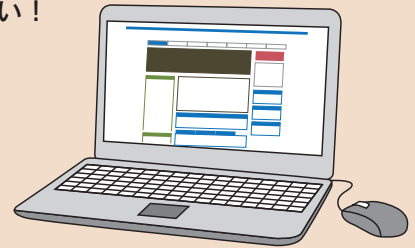
傍聴に来ることができない場合でも、好きな時間に録画で、本会議、予算・決算特別委員会をご覧いただくことができます。

なお、「録画中継」につきましては、生中継終了後、概ね1週間後にご覧いただくことができます。

現在、平成26年第3回定例会、決算特別委員会の模様についても、録画中継を実施しています。

札幌市議会ホームページ

(<http://www.city.sapporo.jp/gikai/>)
から「インターネット中継」をクリックして、ぜひ一度ご覧ください！



～さっぽろの風景～円山

(札幌市中央区円山)



円山の標高は225メートル。市民には、軽装で気軽に登れる山として人気が高く、市内の小学校や幼稚園の遠足で登るところもあります。

大正10年には、円山原始林が国の天然記念物に指定されました。世界的に見ても、市域に原始林があるところは例が少なく貴重です。

R100



札幌市議会ホームページアドレス

<http://www.city.sapporo.jp/gikai/>